

# 医療のDX化について

当院は電子的診療情報連携体制整備加算の算定医療機関です。

当院では質の高い医療 DX の推進に伴い、質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求の実施

- ・オンライン資格確認を行う体制

- ・診療情報の閲覧

オンライン資格確認等システムから取得した診療情報・受診歴・薬剤情報・特定健診

情報・その他必要な診療情報を診察室等で医師が閲覧や活用して診療を行う体制

- ・電子処方箋を発行できる体制(現在導入に向けて整備中)

- ・電子カルテ情報共有サービスの活用

- ・マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードの読み取りは総合受付で行えます。

医療 DX 推進体制を通じて正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。